

令和6年度第2回愛媛地域医療構想推進戦略会議 議事概要

1. 日 時 令和6年11月20日(水) 19:00~20:30
2. 場 所 愛媛県庁第一別館3階 第3会議室
3. 出席者 委員7名及び地域医療構想アドバイザー2名
4. 議 事

(1) 地域医療構想における取組みについて(部分公開)

ア 地域医療構想における推進区域及びモデル推進区域の設定等について(公開)

○事務局から、資料1-1により、厚生労働省により松山圏域が推進区域に設定され、年度末までに区域対応方針を策定する必要があることを報告した。

○意見等

(羽藤委員)

・誰が区域対応方針を完成させるのか。

→(事務局) 医療圏詳細分析の結果や松山圏域の救急告示病院等現場からの御意見も踏まえ、県において素案を作成し、松山圏域の地域医療構想調整会議及び本戦略会議に諮った上で策定することを考えている。

イ 各圏域の地域医療構想調整会議の開催結果について(公開)

○事務局から、資料1-2により、今年度の各圏域の地域医療構想調整会議の開催結果概要を報告した。

○意見等

(上甲アドバイザー)

・医療圏詳細分析を実施する圏域を決める上で地域完結率を考慮した理由は何か。

→(事務局) 必ずしもすべての疾病について圏域内での完結を目指すものではないが、なし崩し的に他圏域へ患者が流出しているような事例については、何らかの対応が必要と考えたため。

・秋田県では二次医療圏が、第7次保健医療計画では8つだったものが、第8次計画では3つに統合された。中期的には、本県でも圏域の統合について考える必要があるかもしれない。

(羽藤委員)

・地域医療構想策定時と現在を比べると、人口減少が進んでいるほか、ドクターヘリによる救急搬送など広域対応が可能となっている。また、例えば宇摩と新居浜・西条、宇和島と八幡浜・大洲といったように、圏域をカップリングさせた場合に地域完結率がどういった状況になるかなど、圏域統合後の医療提供体制の状況が可視化できれば、今後の方向性が見えてくるかもしれない。

(杉山委員)

・圏域の考え方も大事だが、まずは地域医療構想の根幹となる、機能の再編について、各病院の意向を踏まえつつも、県医師会をはじめ皆様の力によってコーディネートしていく必要がある。そのプロセスを経る中で、段階的に圏域の見直しも考えていく流れだと認識。

(村上座長)

・徳島県阿南市や広島県の因島など、本県の近くでも病院の統合事例が見られるようになってきている。

ウ 医療圏詳細分析の中間報告について(非公開)

○事務局から、資料1-3により、医療圏詳細分析の中間報告を行い、引き続き分析作業を進めていくこととなった。

(2) 地域医療介護総合確保基金活用事業について(非公開)

ア 地域医療介護総合確保基金(医療分)の令和7年度事業要望(案)について

○事務局から、資料2-1により、地域医療介護総合確保基金(医療分)の令和7年度事業要望(案)を説明し、委員の合意が得られた。

イ 令和7年度病床機能再編支援事業要望(案)について

○事務局から、資料2-2及び資料2-3により、令和7年度病床機能再編支援事業要望(案)について説明し、委員の合意が得られた。